

○議長（杉原豊喜君）

一般質問を続けます。

次に、23番江原議員の質問を許可いたします。御登壇を求めます。23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。23番江原一雄でございます。

まず最初に、平和事業について質問をいたします。1点オスプレイ問題。2点目、来年終戦、被爆70年を迎えます、そのことについての認識をお尋ねしたいと思います。

オスプレイ問題について、7月学校では夏休みに入ろうとしている季節に、佐賀県民、武雄市民に降って湧いたようなニュースが飛び込んでまいりました。それは佐賀空港にオスプレイが配備されるというニュースで、びっくりしたのは県民市民みんなではなかったでしょうか。ここに新聞に投書された市民の皆さんの思いを紹介し、市長にこの問題についてどのような認識を持っておられるか、お尋ねをしたいと思います。

〔市長「市政の一般、関係あるかな」〕

まさかこんなことになるとは私は驚きを禁じ得ませんでした。あの民間の飛行場である佐賀空港に、自衛隊機オスプレイ17機を配備し、陸上自衛官、自衛隊、目達原駐屯地のヘリ50機を移駐するというのです。さらには米軍普天間飛行場のオスプレイが利用し、アメリカ海兵隊の一部移転の可能性もあるとか、これは暫定的とはいえ、事実上の基地移転と言わざるを得ません。このようなことにでもなれば、世界の人々は佐賀空港を軍事基地とみなすことは明々白々です。

佐賀県の財政が潤うから、よいではないかという見方は検討違いだと思います。仕方ないという諦め思想は改めるべきだと思います。第二次世界大戦前、ドイツや日本の当時の政権が国民やマスコミを操作し、戦争へと駆り立てた事実。私はこれまで世界で起こった惨禍が（発言する者あり）これくらい許してよいだろうと少しずつ許す中、突如として雪崩を打ったようにして勃発した事実を、ゆめゆめ忘れてはならないと思います、という投書が載っていました。

私は全く同感であり紹介したわけでありますが、もし佐賀空港に自衛隊基地の軍事化が図られれば、佐賀空港から我が武雄市市内の上空……（発言する者あり）相浦駐屯地60キロを7分でオスプレイは飛ぶと言われております。（発言する者あり）

もし皆さん、六角川を上流に訓練を言われているのは、今沖縄で訓練をされているのは川を上空を飛び、高速道路の上空を飛んで目的地に行く。まさに武雄市、地域を考えますと六角川を経て、西九州自動車道を経て相浦に7分で行く。その下に私たち武雄市民は生活をしているわけであります。

佐賀空港は、佐賀平野はバルーンが似合う、まさに平和のシンボルではないでしょうか。

私は今佐賀空港は、空港ができるとき県と地元で結ばれた自衛隊基地化はしない、軍用化はしない、共用化はしない、そういう取り組みのもと県内の首長の皆さんたちも佐賀県議会、あるいは佐賀市議会、佐賀市長の反対に近い声が巻き起こっていますけれども、我が武雄市民、こうした紹介の記事に対して、また私の質問に対して市長の認識をまず求めておきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これちょっと市政の一般質問に関する質問とどこがどう関係するのかよく分かりませんが、ただ御質問がありましたので、お答えをしたいと思います。

私はまず基本的に、オスプレイの佐賀空港配備については、これは私のブログやさまざまところでも申し上げてますけれども賛成であります。いくつか理由があります。1つはやはり沖縄の皆さんたちへ過度の負担が集中しているということでありまして。そういった中でこれが数字であるとか、さまざまな検証の結果は必要でありますけれども、やはり沖縄の皆さんに対する過度な負担をやっぱり下げるという意味から、広く国民がその負担を分かち合うということは必要だという認識に立っております。

そして私は内閣府の沖縄問題担当のときに、一時期でありましたが普天間の基地移設の担当でありました。そういった中から、やはり抑止力という観点からすると、これは佐世保に配備される水陸機動団とセットになって、やはり最前線でおられる離島の皆さんたちの不安を、少しでも和らげることが必要だということも考えております。

そしてオスプレイ、これ議員御存じだと思いますけれども事故の比率であります。もちろんこれは空を飛ぶことになりますので、一般の航空機と同じように事故の可能性というのはそれは否定はできません。100%安全というのはないと思います。これは一般の航空機でもそうですけれども、オスプレイは他の機種と比べて事故率が低いと、ですので最近事故が起きたというニュースは、幸いにして聞いてないということは皆さんたち御存じだと思います。具体的な数字を申しますと、10万飛行時間あたりの事故件数を示す事故率は1.93であります。10万回で1.93。米海兵隊航空機全体の平均は2.45であります。そういった中で、実際安全といわれている米海兵隊の航空機全体としてよりも低いということ。そして一般の航空機、例えば韓国でありますとか中国の民間航空機、中国の場合は7テンいくつなっておりますけれども、それと比べても4分の1ぐらい低いんですね、そういった意味からことさらに危険だということをおおること自体は、それは事実誤認だというふうに思っております。もとより、これが絶対安全だと言うつもりはありませんけれども、これはきちんと数字で指し示す必要があるだろうと思っております。

よくほらオスプレイの墜落、まあ昔ね一時期、未亡人製造機と言われたじゃないですか。

あれはどの映像かというのと、要するに試作機の3号機、試作機の3号機が墜落をしたと、その映像が繰り返し流されているというのが実情なんです。ですのでメディアもメディアですほんとに、NHKを初めとして。ですのでそれはねやっぱりねメディアの影響というのは非常に強いというのがありますので、それはきちんとした報道をやったりする必要あるだろうと思っております。

いずれにしても、安全そして騒音、さまざまな件がクリアすることを前提に、私自身は賛成であります。これが政治家としてやっぱりね、これはきちんと言うべきだと思っておりますので、そういった意味から私は逃げも隠れもしません。賛成です。

○議長（杉原豊喜君）

23番 江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

市長の政治姿勢を明確に述べられました。私はこの問題に立ち入ってここで市長と賛成反対の論陣を張るつもりはありません。（発言する者あり）

私は一言だけ言うのは、今このオスプレイの問題は、大いに私たち市民も県民もほんとに日本の平和、そして地域の平和守っていく上で何が必要なのか、大いに学習をしていきたいと思っています。

そこで市長答弁されましたので一言、言います。沖縄の負担軽減と言われましたが、沖縄の負担軽減ではないと思っています。それは今まで沖縄にある米軍基地は、米軍が勝手に銃剣とブルトナーで飛行場、軍事基地をつくったと。しかし今回、辺野古基地の問題、オスプレイ配備の問題、普天間の移設の問題は日本政府が辺野古に新しい巨大な基地をつくるという、紛れもなく日本の平和にとっても大変ゆゆしきことだと。だから私は沖縄の県民の皆さんに心を寄せて、やはり佐賀空港にもオスプレイは要らないという立場で、日本の空にもどこにも要らないと。今、普天間の問題は即時無条件閉鎖であります。私は大いに市長も答弁されましたので、賛成反対を大いに学習をして議論を深めて、日本の平和を守るために努力していきたいと思っております。（「発言する者あり」）

そこで2点目の問題、指摘しましたが、来年8月15日被爆70年そして終戦、戦後70年目の年を迎えます。武雄市議会で平成18年6月23日、非核平和の都市宣言を決議をいたしています。読み上げたいと思っております。

非核平和の都市宣言決議。平成18年6月23日決議第1号。

真の恒久平和は人類共通の念願である。しかるに核軍縮の拡張は依然として強まり、世界平和、人類の生活に深刻な脅威をもたらしている。我々は世界最初の被爆国民として核兵器の恐ろしさ、被爆者の今なお続く苦しみをかみしめ、この地球上に再び広島、長崎のあの惨禍を繰り返させてはならないと全世界の人々に訴えるものである。（「議長」と呼ぶ者あり）

武雄市は、非核三原則の完全な遵守を求め、あらゆる国の核兵器の廃絶と軍縮を求める。

ここに我々は日本国憲法に掲げられた恒久平和の理念を日常の市民生活の中に生かし、子々孫々継承するために非核・平和のまちたることを厳粛に宣言する。以上、決議する。平成 18 年 6 月 23 日武雄市議会。

決議を全会一致で行った経緯がございます。日本国憲法のもと、これまで 69 年、世界で唯一外国の人を一人も殺さなかった、戦争に参加しなかった、それは憲法 9 条のもとで政府の行為によって再び戦争の惨禍が起こることのないようにという前文のもと、平和を構築してきた歴史を持っている日本であります。だからこそこの歴史の継承を引き継ぐためにも、来年大きな節目であります被爆、終戦、戦後 70 年目の年を迎えます、この市議会の決議に基づいて、武雄市として平和の事業の取り組みの考えはないかお尋ねをしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず個人的にその考えはありません。

実際のこの世界の情勢、地政学上で考えた場合に御存じのとおり、核ってというのが抑止力にこうなっている。何も私自身は日本が核を持つという立場には立ちませんが、現状中国であるとかロシアであるとか、あるいはインドとも言われておりますけれども、さまざまな有力な国が核を持っている中で、一方的に市政をあずかる私が、この武雄市であるとするならばね、そういうその地政学上であるとか軍事問題的なある中で、手を挙げるってというのは、私はちゅうちょするものがあります。

もちろんその世界の恒久平和を望む一人でありますけれども、これによって、では何が変わるかといったときに、私は何も変わらないと思っています。しかしこういった提言があること自体はね、私は市政をあずかるものとして重く受けとめる必要があるだろうと思っておりますので、そういった中で、ただ私の姿勢としてはその考えはありません。

ただし一方で、これ市議会でね全会一致で決議をされてますので、これを私も重く受けとめたいと思っておりますので、70 周年に向けてね、議会と杉原議長を中心とした議会とよく調整を図ってまいりたいと思っております。議会が一体となつてね、これぜひやるべきだということになった場合は、再度私自身も調整をしたいとこのように思っておりますが、繰り返し申し上げて恐縮ですが、ただし今のそのウクライナの問題であるとか中国のその覇権を求めてその海洋進出をしてる中で、一方的に一つの地方都市が 70 周年ということでこの名乗りを上げるってということに関していうと、私は疑義があるのかなということを率直に申し上げたいとこのように考えております。

それよりもむしろ安倍首相が、総理がおっしゃってるように積極的平和外交ですよ。日本はやっぱり平和なんだと平和の礎を築いた国なんだと、そういった憲法 9 条を持つ国なんだということ積極的にそれを諸外国に言って、その説明を私ども地方政治家も、きちんと

やっぱりそこはやるべきだと思っていますので、そういう意味で目指す先は江原議員と珍しく一緒ですけども、やっぱりこう向かうその手段がちょっとやっぱり違うのかなということと言わざるを得ないというのが私の答弁であります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

はい、ありがとうございました。

では次、2 番目の図書館問題に移ります。

モニターをお願いします。

（モニター使用）モニターに映っております、このモニターは武雄市図書館の写真であります。この設置されている場所が、福岡の博多駅であります。武雄市図書館の広告が掲載をされております。

これは武雄市図書館の広告看板があります博多駅の新幹線 15 番、16 番線の階段の上に掲載をされております。

私はこの看板を見ましてびっくりしたわけですが、実は 6 月議会に市長は補正予算で 210 万 2,000 円の広告料の掲示予算を組んでおられました。その当時 6 月議会の勉強会の中で、補正予算、正直私、ほかの方への予算に傾注してまして、よく認識をしておりませんでした。当時、各会派の勉強会にも参加したわけですが、この補正予算の一般会計補正予算の歳出の主なものっていうことで、執行部側から補正予算の紹介をしていただくわけですが、特に新規事業等につきましては、ちゃんと御説明をいただいて二重丸がつくわけですが、この広告料 210 万 2,000 円につきましては、当時、執行部側から説明がありませんでしたし掲載もされておりましたので、そしてまた常任委員会の変更もありまして移りましたので、私の所属する委員会付託ではございませんでした。

そこでこの広告掲示板につきまして執行部側にお聞きしましたら、費用は 201 万 1,572 円の広告料がかかっているということをお聞きいたしました。

ことしの 7 月 1 日から来年 3 月まで契約とのことであります。私はこの広告掲示板を見まして、現在の武雄市図書館は公設であります。委託を C C C にお願いをしているわけであり、やりすぎではないかなと私は率直に思いましたし、市長にお伺いをしたいのは、発案されたのは市長ですか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は観光協会の会長にも凶らずも就任いたしましたので、どこにどうやってその武雄市に人、物、金を呼び込むかということ考えたときに、ここをまあ 1 カ月強で、例えば羽田空

港であったりとか博多駅、そして福岡空港、佐賀空港さまざまところを考えた場合に、まずこの場所が一番費用対効果が高いだろうというように認識をしました。ここの乗降客数が4万5,000人であるということ、1日かな、4万5,000人であるということと、多くの皆さんたちがごらんになっていると。そして博多駅でありますので、観光客の方が非常に今多いと、ふえてると。これは国内どころじゃなくて、国外からの観光客の方もふえているということです。武雄の今一番の引き寄せるところは私は図書館だと、まあこれは議会の皆さんたちも同じだと思っていますので、そういう意味でいろいろなものを載せるよりは、今一番引き寄せるスポットをこう選んだと。もとよりこれは御存じのとおり、これをしたからといって武雄市図書館だけ来られるわけじゃないんですね。今見てると例えば武雄温泉だったりとか、お泊まりになる場合はその周辺のホテルであったり旅館であったりとか、さまざまな副次的な効果があるということは、これ議員もお認めいただくということだと思うんです。

そういった中で広告というのはやはりこう費用対効果がなければいけないと。そして武雄市へいらっしゃって言うてもだれもそれは振り向きもしません。昔の武雄市はそうだったじゃないですか。です。ですのでそういう意味で目に引くものをここに置くことによって、武雄市図書館がゲートウェイ、玄関口となって武雄市そして僕は武雄市だけでいいとは思ってません。近隣の嬉野だったり、伊万里だったり、唐津だったり、そういったところに波及的に観光客の皆さんたちがお越しいただく。そして福岡は100万人以上の、福岡市だけでも100万人以上の市でありますので、そういった皆さんたちが武雄にお越しいただくということも含めてこの場所に設置をしようということ。

そしてあらゆる責任は広報の責任者でもありますので、この広告の打ち出し方等については、すべて私の責任であります。それを議会にお諮りをして、今御批判をいただいておりますけれども、それは十分に承ってまいって、今度の広告にもまた生かしていきたいと。まあ次は羽田空港かなと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

私はそれは間違っていると指摘したいと思います。

市長の発想は市民本位というよりも、まさに商業施設そのものではないでしょうか。今の市長の答弁を聞いてまして。

最初から約2年経過をしておりますけれども、昨年、武雄市図書館がオープンしまして、委託してオープンしまして、再リニューアルオープンしましてから、市民のカードの図書カードの登録者数、当時2万4,985人。もちろんこの中には亡くなられたり、あるいは市外に居を構えられた方もいらっしゃるかと思います。しかし現在、市民登録数が1万2,048人となっています。そのかわり市外登録者が、かつて1万2,125人が、現在市外登録者2万2,301

人と約倍近くなっているわけでありませぬ。

私はこの現在の武雄市図書館の市長の認識は、まさに武雄に人、物、金を運ぶため教育施設であった武雄市図書館が、まさに商業施設に生まれ変わっているのではないかと言わざるを得ませんし、まして今答弁で言われた、次は羽田空港、東京や大阪、私はほんとにこれは市民の税金であります。それは私は市民感情としてもやり過ぎだというふうに私の思い、そして市民の思い。ある人が言いました。市民税払っている以上、本当に武雄市図書館が元のような落ち着いた雰囲気できゅっくり本が読める。残念でならない。そういう声を耳にしました。これ以上私は他の地域での、こうした掲示板、来年3月で中止するべきだし、そのほかの掲示板予算を組むべきではないと訴えておきたいと思ひます。

図書館問題でもう1点。最近、昨年の1年間の武雄市図書館の委託されて、収支報告書が掲載をされております。この資料を見まして、人件費が8,000——これ写真掲示でございますので6ですかね、5ですかね。8,600。(発言する者あり)書いてますちゃんと。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○23番(江原一雄君)(続)

以前の人件費は、平成24年度分6,400万ということになっています。これ含めまして明細が出ないのか、発表されないのか教育長にお尋ねしたいと思ひます。

○議長(杉原豊喜君)

井上教育部理事

○井上教育部理事〔登壇〕

お答えいたします。ただいまの御質問につきましては、事前に御質問の内容等を承っておりますので、その資料については現在ございませんので発表ができません。

以上でございます。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まあ今の答弁はあまりにも冷たいですので、あの少しちょっと概略をざくっとした話をしたいと思ひますね。

もともと一般会計のほうから旧武雄市の図書館においては、十数人の、まあそれは年度によって違ひますけれども、14人から17人の雇用をしておりました。今は蔦屋書店の利益の、正当な利益の中から一定の雇用を吸収していただいて、要するにその指定管理者の費用からの人件費、そしてもう一つが、その蔦屋書店の利益の中から雇用を吸収していただひますので、そういう中でいうと今、これもちょっと時期によって違ひますけれども、多いときは五十数名の方々が、今武雄市図書館を支えていただひっていると。ほとんどがこれ地元雇用で

ありますので、そういう意味では新武雄病院と同じように、雇用吸収を相当果たしていただいているというふうに思っております。

そういった中で、先ほど御意見だけもおっしゃいましたけれども、なにも武雄市図書館が商業施設だっということは1回も私思ったことないんですね。これは図書館法に基づく図書館でありますので、そういう図書館だと、図書館の中の図書館だと思っております。それも一定、今あの来館者の皆さんたちが支持をされているという中で、これはあの佐賀新聞を中心に大きく報道されましたけれども、87%の来館者の皆さんたちが評価をする施設というのは、私は寡聞にしては、ほとんど聞いたことがありません。87%で、しかも去年の7月にとった時点が83%でありますので、そこから4%も伸ばしてるんですね。ですのでそういう意味からいうと、単なる商業施設だったらこれほどの評価はないということ。

それと市民登録者数の話が出てきましたけれども、もともとハチャメチャなんですよ、この市民登録というのが。実際引っ越された方々であったりとか、死亡された方々であったりとか、自分の意思で入っていないような方々が、もうリストとしても載っているといった中から、これを分母にして言うのはちょっとお門違いだと思っておりますので、これは基本的に個人情報をしっかり守った上でね、その会員っていうことの数っていうのは。それと委託前のあやふやな数字を起点にするっていうのは比較対象にならないということは、これは重要な話ですので申し添えたいというふうに思っております。

確かに来館者の皆さんと、実際の図書館の貸し出しの利用者の数が乖離があると、これはメディアからも一定ちょっと批判をお受けすることになるんですけど、これもまた僕は間違いだと思っんですね。要するに今まで図書館に縁遠かった層、たとえば稲富県議なんかがそうなんです。図書館なんか来もしない。ですが彼はその図書館に来ることによって、きのう話をしましたけれども、やっぱり本ってよかねということ。だから図書館は無料の貸し出し本屋じゃありません。やはりいい空間のもとで本に親しめる空間であるとするならば……

[23番「私の質問に答えてないです」]

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

いや答えてますよ。ですのでそういう意味で言うと、私としては、その倍ふえてくと……

[23番「時間がないよ」]

いう意味からすればね、それは今いろんな課題、問題ありますけれども、いい方向に進んでいるというふうに思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員（発言する者あり）

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

黙っておりなさいよ。

○議長（杉原豊喜君）

静かに。（発言する者あり）質問を続けてください質問を。質問を続けてよ。

○23番（江原一雄君）（続）

私は教育長にお尋ねし理事が答弁されました。

○議長（杉原豊喜君）

江原議員

○23番（江原一雄君）（続）

事前に。

○議長（杉原豊喜君）

あの、あなたが質問をされているから答弁をされているんですよね。

○23番（江原一雄君）（続）

いや。

○議長（杉原豊喜君）

そこら辺は認識してくださいよ。（笑い声）あなたが質問したから答弁されてるんですよ。

○23番（江原一雄君）（続）

いいです。議長、ちょっと私時間ないんですから一時間。いいですか。（発言する者あり）
議長、私は今……（発言する者あり）教育部理事、井上理事が答弁されました。事前にしていないから答えられませんと言いました。（発言する者あり）

紹介します。市長のブログです。2013年6月9日のブログ、これ去年の話です。去年の市長の文章です。あす10日から武雄市議会では一般質問が始まります。るる述べながら、自民党の谷口議員、共産党の江原議員が、あすの質問に立たれますが、うちの事務方の要望に基づき、このお二人の事前の質問取りは、御遠慮していますと。

〔市長「そうです」〕

だから……

〔市長「うん」〕

いま質問で聞いているじゃないですか。答えてくださいよ。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

お二方への質問取りは、もうある意味公務執行妨害ですよ。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○樋渡市長（続）

要するに——いや、聞いてください私答弁していますよ。失礼なことを言ってるつもりはありません、事実をそのまま申し上げてるんですね。複数の職員がね同僚の職員が大切な職員が、日々公務があるわけですよ。その中でその時間を割いて質問取りに行くと。それも複数かなり、やっぱ5人、10人だったりする……

[23番「質問に答えてください」]

答えてますよ、答えてますよね。

○議長（杉原豊喜君）

はい。(笑い声)(発言する者あり)

2人で勝手に勝手にやりとりをしないように。(発言する者あり)

○樋渡市長（続）

いや、ちょっとね私も今回ね、やじしてませんよ。(笑い声)

○議長（杉原豊喜君）

静かに、静かに。

江原議員……

[23番「お願いしているんですよ、時間」]

江原議員、江原議員。質問を許可していませんよ、あなたに発言を許可しておりませんまず。

[23番「質問してません」]

いま、樋渡市長に答弁を許可しております。市長答弁を。

○樋渡市長（続）

だからちょっと混乱していますよ、ほんと。ですので、要するにそれを踏まえて、やっぱり公務員の仕事っていうのは公務優先なんです。議員さんだってそうじゃないですか。それをしかもね、江原議員様におかれては、まあ前の古賀部長との約束を破って……

[23番「それは関係ないって」]

ネタバレをさせたりとか、まあ、いろんなことをしたわけですよ。まあ盗撮もしたりとかされるわけですよ。そういった中で私どもが能動的に質問取りに行くってこと自体は、それは市民の価値を著しく下げるということで禁止をしました。それは任命権者の私が禁止をしました。そのかわり私は申し上げておりますけれども、これ議会の場ですので一定のその資料要求にはきちんと応じております。こういった資料を出しなさいということについては、これは与野党の区分なくね、それはしっかり資料としては出しなさいということについては執行部以下にも、私もたびたび申し上げますので、そういった意味で江原議員がなされるべき話っていうのは単にそういったことで、ままごとのことをおっしゃるのではなくて、あのやはりこういう質問をするからね、この資料を出しなさいということについては、私自身はしっかり応じていきたいと。

ただし、なんで質問取りに行かないのかというのを、何も密室談合で決めたということは私の一番政治姿勢ではあの反することでありますので、去年の6月に私も十分覚えてますけれども、それは私たちの姿勢として市民の皆さん、議会の皆さんたちに申し述べたということであります。ですので、しっかり議会を一番大切に議会最優先だということについては重ねて申し上げたいと、このように思っております。

○議長（杉原豊喜君）

23番江原議員

○23番（江原一雄君）〔登壇〕

議長が一般質問の当初、執行部は明確に答弁に答えるべきだと……（発言する者あり）申されておるのではないですか。（発言する者あり）全く違うことを言いながら答弁されておりますが。

○議長（杉原豊喜君）

いいえ。それは私が認めておりますので、そういうことはありませんよ。

○23番（江原一雄君）（続）

私が主張しているわけです。（発言する者あり）

この図書館問題につきましては、本当に掲示板の問題そして収支報告書につきましても、明細を出していただきたいと要望しておきます。

次、3番目の教育問題にいきます。教育長にお尋ねをいたします。教育長は1日の開会日、教育に関する報告をされました。

読み上げます。来春から開始する官民一体型の学校づくりにつきましては、現在、各小学校校区単位での地域協議会の準備及び発足に向け、保護者や地元の方々への説明を行っております。もうすでにほとんどの地域で協議会が立ち上がり、地域、学校連携の大きな前進と捉えておりますと述べられました。ほとんどの地域で立ち上がっているのでしょうか、御答弁をお願いします。

○議長（杉原豊喜君）

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

現在、小学校区11校区ございまして、そのうち具体的には9校区で地域協議会が立ち上がっております。残る2校区につきましても、これまで説明会あるいは準備会等をずっと開催されておまして、来週ですね、その設立のための会議を開くという連絡を受けておりますので、もう少しいたしましたら全ての小学校区で立ち上がるというふうに考えております。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

教育長答弁ください。

ほとんどの地域で協議会が立ち上がりと報告されました。（発言する者あり）

市民は全ての 11 校区で立ち上がったと認識せざるを得ませんが、こういう文章を教育長が報告をされました。その認識はいかがでしょうか。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）、

溝上教育部長

○溝上教育部長〔登壇〕

先ほども申しましたとおり、11 校区のうちの今 9 校区で立ち上がっております。

あと 2 校区につきましても予定でございますので、ほとんどの地域という言葉になっているんじゃないかと思っております。（発言する者あり）

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

まさにここにですね、この協議会の強制があるんですよ。（発言する者あり）

私はまさに来週、部長の答弁で、来週設立のため開かれます。もう立ち上がりましたほとんど。これはもう既成事実ではないですか。（笑い声）こういうことが教育行政上行われていいるのでしょうか。

私は今回、地域協議会というのがほんとに地域の皆さん苦慮されております。教育の専門家でもない、ましてさまざまな地域の行事や地域の問題が山積している中で、この問題に対処するという意味からいきましても本当に苦慮していると、そういう声を私は耳にする次第であります。私はこうしたものは本来、教育が地域の人口減の対策の問題とかくっつけて論じられてること自体が、この官民一体型協議会を立ち上げていく上でも大きな問題を示しているかと思えます。

昨年、ことしの 3 月議会でしたか市長はこの官民一体型学校づくりをつくっていくということ、議会で答弁されました。報告されました。

そういうときメシが食える大人、白を黒といえる人づくり……

〔市長「いやそこまでいとらん」〕（笑い声）

こういうことを言いました。（発言する者あり） 2 人の議員の答弁に、質問に答弁に言われたじゃないですか。

〔市長「いやいうてない、いうてない」〕

白を黒といえる。

〔市長「いやいやいや、いわんよ」〕

2回言いましたよ。

〔市長「いうてないですよ」〕

言いました。

〔市長「いうてません」〕

議事録持ってきてください、じゃあ。

〔市長「いやいうてません、嘘ばかりいわないでくださいよ」〕

議事録持ってきてください。

(発言する者あり)

○議長（杉原豊喜君）

静かに。

○23番（江原一雄君）（続）

私はほんとにこの官民一体型の学校づくり、もちろん議案も出ていますのでそのときにまた主張したいと思います。

そこで教育長にお尋ねしますが、2点目のプログラミング授業について、教育について。ここに地域に配られた資料がありまして、プログラミング授業、学習に取り組みますということで、この低学年でのこのプログラミング授業というのは、教育課程外ということが示されております。このことを説明してください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

〔23番「教育長にいつてますよ」〕

○樋渡市長〔登壇〕

そんなに嫌わないでください。

まずちょっと重大な事実誤認があらわれるんでね、ちょっと私のほうから答弁をしますけれども、その地域協議会っていうのは、何もこう強制で押しつけじゃないんですね。これは地域協議会っていうのは、そこでやるっていうことを決めるとこじゃないですよ。要するにやるかやらないかを含めて、教育の専門家だったり、あるいは教育委員会だったり、あるいはその地元の皆さんたちの意見を集約するような場なんですよ。この場すら否定するっていうことは、これはもう密室談合と同じじゃないですか。あるいは強制して、例えばどこどこ小学校にするっていうことにすればね、それこそ教育の独自性とか自主性、地域の自主性を否定することになるんですね。だから江原議員におかれては、もう批判するところがもうこれくらいしかないのかなと……

〔23番「私の質問に教育長答えてくださいよ」〕

いうことだと思——ちょっと答弁させてください、議長。

○議長（杉原豊喜君）

答弁どうぞ。(笑い声)

○樋渡市長(続)

ですのでそういう意味からしてね、私はそういった場でしかもこれ地区の教育っていうのは地域とやっぱり一体となるべきもう話でもありますので、そういう中で幅広くこう議論をしてほしいなということでもあります。

したがって今まで開設している、例えば東川登小学校の校区が皮切りだったんですけど、これね明らかにね侮蔑した話ですよ。そういう自主的にこう開こうとしているところに対してね。それは議員、認識を改められたほうがよろしいのかなあというふうに思っております。

そして私は、白を黒にとも言えるっていうふうに言って、それ白を黒に言える人間を育てるとか、一言もそんなこと言ってませんよ。(発言する者あり) うん、言えるっていうふうに申し上げてますので。

それとやっぱ汚いやじが飛びますね、お金を返さない議員さんからね。そういった汚いやじがまだ市議会で飛び交うこと自体が、こういった場で話すような事じゃないと僕は思うんですよ。そういう中で、ぜひ、やじはもう慎んでいただきたいと思えますね。

僕はね全部否定するわけじゃないんです。やっぱり良いやじと悪いやじというはありますから。ですのでそういった中で議論がこう活発になるような方向で、私どもとしてもちゃんと答弁をしてまいりたいというように思っております。

プログラミング教育については、教育担当部長からお答えをさせていただきます。

○議長(杉原豊喜君)

江原議員、先ほどの答弁をです市長に許可したのは、江原議員が質問の中でですね、誤解を招くようなことを言われたので市長に答弁を許可しております。

[23番「私は教育長に聞いてます」](笑い声)

○議長(杉原豊喜君)

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

えっと、プログラミング教育が教育課程外かというところの話であります。

実はこのプログラミング教育につきましては、すでに文科省も総務省とともに情報教育の推進の中で予算化をしまして、今年度から授業に取り組んでおられる内容であります。初等中等教育からのプログラミング教育ということで推進がなされております。

そういう中で、小学校の1年生からっていうことで、狙いそれから意義等々踏まえまして保護者の方、そして学校での論議を踏まえて、年間8回程度の指導を計画したというところがございます。

○議長(杉原豊喜君)

23番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私が聞いているのは、このプログラミング授業というのは教育課程外だと。そしてですね武雄市や学校は無料で使用することができる。ディー・エヌ・エーとしてはデータをとることにより、よいアプリソフトの開発につなげることができる。

これは教育課程外でですね学校でこういうことが行われて、そしていわゆるアプリケーションの開発ソフトをするための資料づくり、まさに武雄市教育が、このプログラミング授業というのは、まさに実験台ではありませんか。まさに担当されてたある先生が、実験だということを取材にも答えておられましたけれども、私はこれではほんとに市民の、あるいは保護者の皆さんの不安が消えないと言わざるを得ません。慎重な対応、そして中止を求めていると思います。

（モニター使用）次、4番目の道路行政にいきます。

じゃあお願いします。

これは国道 35 号線犬走地区西谷峠の今、犬走地区線形改良工事が行われている山内側から見た写真であります。

これ平成 8 年、世界炎の博が有田で開催されることによると同時に、山内町政時代からこの改良工事に動いてきた問題であり、7 月私は各省庁に要望します、中央省庁への要望、対政府交渉に参加をいたしまして、改めて国道 35 号線武雄市山内町犬走地区の線形改良工事の質問を、要望いたしました。平成 20 年度事業着手されております延長 1 キロと 20 メートル、もとい延長メーターが 1,020 メートルですね。線形改良工事が行われているわけですが、回答はまだ用地交渉が一部残っているということで、用地交渉が済んだところから改良工事が進んでいるわけですが、この問題につきましても以前質問いたしましたけれども、市長が先頭になって早期改良のためにお力、ご尽力を注ぐべきだをお願いをするわけですが、市長の認識をお尋ねしておきたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私はこの問題で江原議員が動いたっていうのは全く関知してないんですね。これ例えば地元の末藤議員さんとか浦議員さんとか山口裕子議員さんとか、例えば杉原議長中心として、山内町時代から動かれていたっていうのは僕はよく承知してるんですよ。これ何度も申し上げましたけれども、かなりタイトな時間の中でね、杉原議長が動かれていたっていうのは私は役人の時代からそれは知っておりました。ただしあなたが動いているっていうのは、全く寡聞にして知りません。ですので人の手柄をね自分のものにするっていうのはどうなのかなというのを……

〔23 番「答弁じゃないですよ」〕

僕は結構はっきり言いますのでだから敵も多いんですけども。言います。

[23 番「それはナンセンスです、何をおっしゃいますか」]

そういったあなたの質問自体が僕はナンセンスだと思っております。

[23 番「あなたの答弁がナンセンス」] (笑い声)

○議長 (杉原豊喜君)

静かに。静かに。(笑い声)

○樋渡市長 (続)

まあお互いナンセンスということで。それで進捗状況といたしましてはね……

[23 番「真摯に答えなさいよ」]

ちょっとやじがひど過ぎませんか議長。

○議長 (杉原豊喜君)

はい、江原議員静かにしてください。(笑い声) あなたがやじはしてるんですよ。

[23 番「ちゃんと、簡潔明瞭にお願いしますよ」]

市長答弁は必要最小限に。

○樋渡市長 (続)

はい、私はいつも簡潔明瞭って言われてるんです。簡潔すぎるってよく言われるんですけど、それで進捗状況については、ことしのね8月末現在で地権者の数ベースでいうと82%済んでいます。これがちょっとね多いっていうのか少ないっていうのかっていうのがありますけど、あくまでも相手のあるお話ですので、ここはやっぱり慎重にちゃんと理解をしていただいた上でね、事業を進めていく必要があるだろうということを思っていますので、ぜひ末藤議員さんを中心としてね、ここはぜひやってほしいなということを思ってます。

今後なんですけど、この件に関しても私はたびたび、まあ佐賀の国道事務所長とお会いをしています。お会いをしてとにかく1日でも早いね改良が進むように私自身も努力しておりますし、この件に関して言うと九州地方整備局長、あるいは国土交通省の道路局長、太田大臣を含めて、さまざまに今アプローチをしているところであります。

そういった中で、ここが、やっぱり旧武雄市と北方町っていうのはもう平坦でいくので、こう一体性を取りやすいっていうのはあるんですけど、不幸にしてこの西谷峠の改良が進まないとやはり旧山内町とね旧武雄市っていうのが、やっぱりもっと密接になるためにはこの改良っていうのは必要だと思っていますので、それは議員とそこだけは認識が一緒ですのでそこはしっかりやっていきたいなど。行政側では技監を中心として、しっかりやってまいりたいとこのように思っております。

○議長 (杉原豊喜君)

23 番江原議員

○23 番 (江原一雄君) [登壇]

(モニター使用) 次に道路の2点目ですが、これは県道26号線山内伊万里線であります。

山内町宮野地区の赤田の地域のモニターであります。これは山内町側からです。ここに境界が、伊万里市がここからの境界であります。この路線につきましては、ここまで歩道があるわけですが、ここから擁壁があって歩道が伊万里方面はありませんでした。これは初めて議会では取り上げますが、この問題は地域の皆さんも含めて関係者、通る人、大きくなれば歩道がつけばいいなど、と同時に冬場は非常に凍る地域でありまして危ない。よく事故も起こっています。

私はこの要望についても武雄土木事務所等に要望、お願いを質問出しましたが、なんと調査に行きましたら工事用看板が付きまして、伊万里土木事務所に行きましたらもうここを切り取りしてここに歩道ができて、1年数カ月かけて1億、2億円近いお金をかけて、法面を大きく削り取って立派な歩道をつくるということを答弁いただきました。紹介にかえますがこういう形で進むということで質問は省略しますけれども、町民にとっても大変、また赤田の地域の皆さん、宮野地域の皆さんにとっても、いいこと何よりであります。早く完成を待ち望みたいと思っています。

もうあと5分です。最後になります。市長の政治姿勢についてお尋ねします。(発言する者あり) 公開質問状等が行われました。私はこの公開質問状について市長がどうして回答されなかったのか簡潔にお願いします。

○議長(杉原豊喜君)

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

また赤田県道改良拡幅工事については、事実誤認がありますので私のほうからお答えしたいと思います。この件についても地元の山口裕子議員さん、浦議員さん、そして杉原議長さんがものすごくやっぱり動かれてるんですよ。動かれてこれはちょっと管轄は違いますが、私を通じて県であるとか伊万里の土木事務所にしています。これが急に降って湧いて起こるようなそんな簡単な問題じゃないんですよ。だから人の手柄をやっぱり自分の手柄にするのはやめましょうよ。

〔23番「何も手柄ではない」〕

いや、そうやって書くじゃないですか、まあ自分がやったとか。さまざま書かれて。だからそれはね最初のほうから……

〔23番「ちゃんと答えてください」〕

いうふうに思います。

○議長(杉原豊喜君)

静かに。

○樋渡市長(続)

そして公開質問状の件については、そういったことを質問すること自体が、この一般質問だと思っておりますので、本来ならばオスプレイの問題とかここで答える筋合いじゃないんですよ。一般事務にかかる質問ですので。ですが私はその一般質問というのが自分のね、その公務の中では最優先だと思っておりますので、これは市民の皆さんたちもごらんになられてますので、そこはこれ一般質問とは違うよねと思ったことでも、自分のつたないかもしれませんが、ども見解を申し述べています。そういう意味であなた方が出された公開質問状は言いがかりであり、いちゃもんであります。そういったものに答える時間も隙もありません。そういった時間があるとするならば、市民お一人お一人に向き合うというのが私の政治姿勢であります。あれはいちゃもんであります。

○議長（杉原豊喜君）

23 番江原議員

○23 番（江原一雄君）〔登壇〕

私は今の市長の答弁、呆れますよ。地方自治法第 132 条は、普通地方公共団体の議会の会議または委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、または他人の私生活にわたる言論をしてはならないと述べてます。（発言する者あり）

さらに武雄市議会会議規則第 5 章、規律、品位の尊重の項で第 151 条、議員は議会の品位を重んじなければならぬと述べています。（発言する者あり）

ところが……（笑い声）議会には、こういう私たち議員には、ちゃんとした議会の尊重や市民の付託に答えたこの市議会を、本当に品位を保つために、努力が述べられています。ところが執行部にこういうことはありません。まして執行権者たる市長、村長、県知事にはありません。それはこういう法律や会議規則がなくても、本当に品位を守る姿勢が求められているわけでありまして。（発言する者あり）

私はこんな今の市長の答弁は許せません。私は市民の付託を受けて、市民の代弁者としてこの場に立って質問をさせていただいております。そうした真摯の思いで質問し、それに真摯に答えるのが市長の努めではありませんか。私はこのような市長の態度が続くなら、撤回しないなら、いちゃもんだ、言いがかりだと言われるなら、ほんとに断固たる決意を申し述べ……（「一般質問」と呼ぶ者あり）市長の言動の悪罵や先ほどの言葉、まさに誹謗中傷であります。

私はこんな言動が続くなら断固たる決意を申し上げ、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉原豊喜君）

以上で、23 番江原議員の質問を終了させていただきます。